

質 疑 ・ 回 答 書 №.1

業 務 名 令和8年度 琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター
汚泥収集運搬業務およびリサイクル処分業務委託

質 問 事 項	回 答
1. 産業廃棄物税については処分方法によって変わってきますが、札入れ段階で想定していた処分方法が落札後に業務を行う中で、施設トラブル等によって想定していた処分方法でなくなったために産業廃棄物税が掛かることになった場合は、どのような対応になるか。	1. 予期しないことが発生した場合は、協議の上対応することとします。 なお、本県が課税自治体へ納める産業廃棄物税①については、本業務の契約単価には含まないこととしています。また、産業廃棄物税②については、本業務の契約単価は変更しないものとします。
2. 原則産業廃棄物税が掛かる場合に内訳書2の提出が必要であるが、掛からない場合でも、なぜ掛からないかを示すために内訳書2の提出が必要か。	2. 産業廃棄物税が生じない場合は内訳書2の提出は必須としていません。いくつかある処理方法の割合を調整することで産業廃棄物税をかからないようにしている場合はその根拠を求めることがあります。

令和8年1月6日（火）

滋賀県琵琶湖環境部下水道課